

地域包括支援センターの増設について

1 趣旨

柏市では、現在7つの日常生活圏域に9箇所の地域包括支援センターを設置していますが、平成30年2月中に、北柏(富勢、松葉、高田・松ヶ崎)並びに柏西口(豊四季台、新富、旭町)の各地域包括支援センターの担当地域を分割し、2箇所の地域包括支援センターを増設します。

2 名称及び所在地

(1) 北柏第2地域包括支援センター

柏市大山台2丁目3番地「モラージュ柏」内

(2) 柏西口第2地域包括支援センター

柏市豊町2丁目5番25号「イオンモール柏」内

3 担当地域

(1) 北柏第2地域包括支援センター

松葉地域、高田・松ヶ崎地域

(2) 柏西口第2地域包括支援センター

新富地域、旭町地域

4 職員体制

センター	常勤職員	非常勤職員
北柏第2地域包括支援センター	6	2
柏西口第2地域包括支援センター	5	1

5 業務時間及び休業日

(1) 業務時間

月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで

※北柏第2地域包括支援センターの窓口始業時間は、モラージュ柏の営業時間の都合上、午前10時からとなります。なお、電話及び自宅訪問等は午前9時から行います。

(2) 休業日

日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

6 今後の主な予定

(1) 住民及び関係機関への周知

(2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに係る利用者への案内